

行 為 等 の お 知 ら せ

年 月 日

富良野市景観条例第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり行為の内容について公開します。

行為等の場所	富良野市			
行為等の計画				
行為等の面積				
予定建築物等の概要	建築物等の構造		高 さ	階
	建築物等の面積		階 数	m
事 業 者	住所 氏名 TEL			
工事施行者	住所 氏名 TEL			
工事予定期間	年 月 日～ 年 月 日			

注 1 標識の大きさは縦横各 90cm 以上とする。
2 標識は、白地とし文字は黒とする。
3 標識は、風雨等により不鮮明にならない塗料等を使用し、容易に破損又は倒壊しない材料及び構造とする。